

滋賀県公安委員会定例会議会議録等

第1 日時

令和5年12月6日（水）午後1時30分～午後4時10分

第2 出席者

1 公安委員会

大塚委員長、高橋委員、北村委員

2 県警察

中村本部長、尾張警務部長、野村生活安全部長、野崎刑事部長、船越交通部長、長警備部長、山口首席監察官、川口学校長、森田情報通信部長

第3 議事の概要

1 協議事項

(1) 令和6年滋賀県警察運営重点目標の策定について

尾張警務部長、野村生活安全部長、野崎刑事部長、船越交通部長、長警備部長から、令和6年滋賀県警察運営重点目標の策定について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。その際、高橋委員から「必要な見直しが行われ、洗練された重点目標になっている。」、北村委員から「改めて、警察業務の幅広さを感じさせられた。成果が上がるように取り組んでいただきたい。」、大塚委員長から「しっかりまとめられている。細部における具体的推進事項において、漏れがないように取り組んでいただきたい。」旨の発言があった。

(2) 警察職員等の援助要求について

長警備部長から、警察職員等の援助要求について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。その際、各委員から「大変な任務になると思われるが、健康に留意しつつ、緊張感を持って任務に当たっていただきたい。」旨の発言があった。

2 報告事項

警戒の空白を生じさせないために本県警察が取り組む重点分野について

尾張警務部長から、警戒の空白を生じさせないために本県警察が取り組む重点分野について報告があった。その際、各委員から「公安委員会としても県警察とともに考えていきたい。」旨の発言があった。

第4 個別報告・決裁関係

1 報告事項

なし

2 決裁関係

(1) 運転免許行政処分について

警察から、運転免許取消対象事案等について、事案の内容並びに意見聴取及び聴聞の結果の報告を受け、協議の結果、12件について行政処分を決定した。

(2) 公安委員会に対する苦情の申出に係る処理結果について

警察から、公安委員会に対する苦情の申出に係る処理結果について説明があ

り、協議の上、原案のとおり決裁した。

このページについてのお問合せ
滋賀県警察本部警務部総務課公安委員会補佐室
電話：077-522-1231